

夢を形に！

「嘉麻市創業塾」

(嘉麻市商工会主催による創業セミナー)

開催日

29年11月16日(木)・11月28日(火)・12月7日(木)・21日(木)

いずれも19時～21時

開催場所

嘉麻市商工会稲築本所

定員

10名(先着順)

申込期限

平成29年11月14日(火)

受講料

無料

参加対象者

嘉麻市内で創業を目指す方。
創業後2年未満の嘉麻市内の事業者の方。

こんな方におすすめです！

- ・創業したいが…
事業として成り立つか迷っている。
- ・創業内容は決まったが…
何から始めれば良いのか分からない。分からないことも多い。
- ・基礎知識を身につけたい…
経営者に求められる基礎的な知識を身に着けたい。
事業主に求められる義務とは？税金や社会保険の制度は？政策金融とは？補助金などの支援制度は？
- ・創業したが…
2年未満で、まだ分からないことが多く、基礎から学びたい。

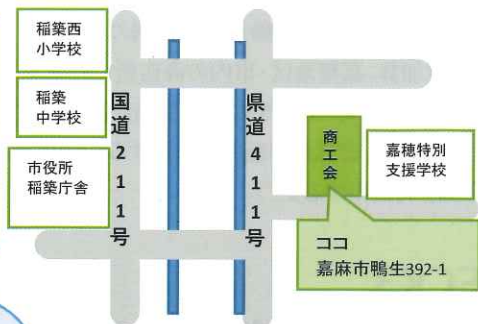


※3日～4日間受講された方には修了証書が授与され、各種支援策が適用されます。

申し込み・問合せ先(TEL)

嘉麻市商工会 稲築本所 42-1400

※上記へ電話にてお申し込み下さい。



11/16
(木)

事業計画のポイント

創業の基礎知識事業計画、事業コンセプト
事業計画の立て方等

講師：米倉博彦 先生(中小企業診断士)

11/28
(火)

財務・労務関係の基礎力を高める

税金等の基礎知識、開業時の税務手続き
労働・社会保険の基礎知識、人材育成の基礎等
講師：吉岡 滋樹 先生(税理士)

12/7
(木)

資金調達・販売促進について

創業時の資金調達のポイント
借入の心構え、資金計画、事業計画とは？

講師：石原 豪 先生
(日本政策金融公庫福岡支店 国民生活事業 融資第三課長)
講師：米倉博彦 先生(中小企業診断士)

12/21
(木)

事業計画(ビジネスプラン)作成

実際に事業計画を作成してみる！
講師：米倉博彦 先生 (中小企業診断士)

かま
嘉麻市 からのお知らせ

「移住定住起業チャレンジ支援事業補助金制度」とは!?

※必ずしも創業塾の受講が必要になるものではありません。

みんなのチャレンジを応援します!

嘉麻市では、地域経済の活性化及び移住・定住の促進を図るために、市内で新たに起業する場合に予算の範囲内において、経費の一部を補助金として交付します(予算額1000万円)



CHECK1

補助金額について

補助率	補助対象経費の1/2	
基本限度額	100万円	
加算額	①移住加算	100万円
	②若者加算	20万円
	③地域指定加算	20万円
	④業種加算	10万円

- ①移住加算:市外から転入後、1年未満の人または実績報告提出日までに転入する人
- ②若者加算:申請時点で年齢が45歳未満の人
- ③地域指定加算:嘉穂地区・市内の商店街で起業する人
- ④業種加算:飲食業、工芸等の創作活動に関する事業、アウトドア関連小売業、嘉麻市の魅力を発信することができる事業(市内産品を利活用するなど)

CHECK2

補助対象者について

※下記すべてに該当する必要があります。

- ①嘉麻市内で新たに起業をする人
- ②直接事業、または営業に携わる人
- ③嘉麻市内に住んでいる人または起業に伴い市外から移住する人。
- ④資格が必要な業種については、その資格を有する人または起業までに有する見込みがある人。
- ⑤嘉麻市商工会または嘉麻商工会議所の支援を受けて、創業計画を作成すること
- ⑥起業にかかる資金については、金融機関等の融資を受ける見込みがあること

※以下のいずれかに該当する場合は、補助対象となりません。

- ・市税等を滞納しているとき
- ・市内での事務所等の移転
- ・仮設または仮設店舗での起業
- ・他の人が行っていた事業の継承
- ・暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する人の起業
- ・風俗営業等の起業
- ・その他、市長が適切でない判断するとき

CHECK3

補助対象経費について

- ・店舗等の建築費、取得費及び改修費
- ・店舗、駐車場の賃借料(最高6ヶ月分)
- ・広告宣伝費
- ・起業に必要な設備費、備品購入費等
- ・その他、市長が認めた起業に必要な経費

※本補助の交付決定前に着工しているものについては、対象となりません。



お問合せ

嘉麻市役所 産業振興課商工係
0948-57-3154
<http://www.city.kama.lg.jp>